福生市の特別支援教育について

福生市では、さまざまな要因によって学習面や生活・行動面にお いて支援を必要とする子どもたちに、きめ細やかな適切な支援を行 うことができるよう特別支援学級等を設置しています。

利用や入級にあたっては、事前に相談が必要となります。お早め に在籍されている学校、もしくは教育相談室にご相談ください。

こんな心配はありませんか?



- ○学校に行けない、行きたくない。
- ○知的に遅れがないのに学習効果が あがらない。
- ○落ち着きがなく、集中ができない。
- ○友達とうまく遊べない。
- ○集団行動が苦手。
- ○こだわりが強い。
- ○新しいことが苦手。
- ○学校だと話せない。
- ○吃音が気になる。など

小・中学校入学予定のお子さんの就学相談も行っています

令和2年4月に小・中学校へ入学予定のお子さんの相談も受け付 けています。お子さんにとって良い学校生活がスタートできるよう、 ぜひご相談ください。

【教育相談室受付時間】

月~土曜日(祝祭日を除く) 午前8時30分~午後5時15分

問合せ 教育相談室(子ども応援館2階)

☎ 551・7700 お気軽にお電話ください。

教育支援相談(就学相談)から就学先決定までの流れ

≪福生市の特別支援学級≫

- ◇知的障害特別支援学級(一小・二小・一中)
- ◇自閉症・情緒障害特別支援学級(六小・一中)
- ◇特別支援教室(全小学校)
- ◇情緒障害等通級指導学級(二中・三中)
- ◇言語障害通級指導学級(七小)

≪特別支援学校≫

- ◇東京都立羽村特別支援学校 (知的障害)
- ◇東京都立あきる野学園 (肢体不自由)

≪教育相談申込み≫

保護者から教育支援相談(就学相談)の申込みをいただきます。



教育相談室の相談員との面接や検査等によりお子さまの状況を把握します。



≪関係機関との連携≫

保育園や幼稚園、小・中学校を訪問し、お子さまの普段の様子を観察するなど状況を把握 します。保護者の了承のもと、保育園や幼稚園、学校、病院主治医に資料作成を依頼します。



≪特別支援学級や特別支援学校等の見学・体験入学≫

保護者のご希望やお子さまの状況に応じて、見学・体験入学を実施します。



≪教育支援委員会≫

小・中学校の校長や特別支援学級担任、専門医、教育委員会職員等などで構成する教育支 援委員会で、お子さまの就学先について協議します。教育支援委員会の判定を保護者にお 伝えし、保護者の同意をもって最終的な就学先を決定します。



小・中学校へ入学・転学

スポーツ推進審議会委員が委嘱されました

「スポーツ推進審議会」は、スポーツ基本法に基づき、平成23年に設 置されました。委員は7名で任期は2年です。審議内容は、スポーツ推 進計画や体育施設の運営、人材育成等について調査審議します。

任期 令和元年6月1日から令和3年5月31日

※敬称略

氏 名	備考
池 田 浩 三	市内スポーツ関係者
成 末 回天雄	市内スポーツ関係者
藤田しのぶ	健康・保健等の関係者
佐 藤 志 保	健康・保健等の関係者
松岡宏高	学識経験者
清 水 信 好	学識経験者
中 出 雅 俊	市民

問合せ スポーツ推進課 **☎**552・5511

福生市文化財保護審議会委員が委嘱されました

委員の任期満了に伴い、7月1日付けで福生市文化財保護審議会委員 が委嘱されました。

文化財保護審議会では、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存・活 用に関する重要事項に関して専門家の立場から審議を行います。

任期は令和3年6月30日までの2年間です。

任期 令和元年7月1日から令和3年6月30日

※敬称略

氏 名	備 考	担当分野
天野 幸次	元福生市教育委員会教育部長	民俗学
天野 宏司	駿河台大学教授	歴史学
新井 勝紘	元専修大学教授	歴史学
石山 秀和	立正大学准教授	歴史学
多田 仁一	中央大学特任教授	歴史学
田村 光男	元公立中学校副校長	郷土史
野村 亮	NPO法人専務理事兼事務局長	動植物学
吉江 勝広	会社代表	土木工学

問合せ 生涯学習推進課文化財係 ☎530・1120

煙はご遠慮ください。 する施設では灰皿を撤去し ましたので、敷地内での喫 日から、教育委員会で所管 る各施設担当へお問い合わ 内禁煙となりました。 設では、7月から原則敷地 行政機関の庁舎など公共施 ご理解とご協力をお願い このことに伴い、7月1 健康増進法が改正され、 詳細については利用され

設係☎551・1937

公共施設は原則

敷地内禁煙になりました

問合せ教育総務課学校施

五小学校空調工事は、 助金を活用 省からの補 ※第三小学校増築工事と第 ています。 して実施し

までの工事期間中の使用は できません。 **ご協力をお願いします。** 市民の皆さんのご理解と

更新工事を行うため、12月 体育館)では、空調機の 福生第五小学校の講堂

8月に床の改良工事を行う 同校の講堂 (体育館) では、 車が制限されます。また、 校庭の使用及び校内への駐 年3月までの工事期間中は ます。工事に伴い、令和2 できません。 ため、工事期間中の使用は 校舎の増築工事を行い

市内の小学校で夏休み期間 を中心に工事を行います